令和4事業年度 事業報告書

I. 事業の実績

1. 当初拠出金の管理・運用

当機構の業務に要する費用として、当会計年度に148百万円を取り崩し、支出しました。残額は、金融庁長官及び財務大臣の指定する有価証券並びに 金融庁長官及び財務大臣の指定する金融機関への預金により運用しております。

2. 特別勘定での株式等買取り及び資金調達

令和4年1月25日に開催された運営委員会において、対象株式等の買取期間を令和4年2月14日から令和4年5月31日までとすること、令和4年5月19日に 開催された運営委員会において、対象株式等の買取期間を令和4年6月1日から令和4年7月29日までとすること、令和4年7月12日に開催された運営委員 会において、対象株式等の買取期間を令和4年8月1日から令和4年10月31日までとすること、令和4年10月4日に開催された運営委員会において、 対象株式等の買取期間を令和4年11月1日から令和5年1月31日までとすること、令和5年1月20日に開催された運営委員会において、対象株式等の買取 期間を令和5年2月1日から令和5年5月31日までとすることが決議されました。

その結果、当会計年度においては、123.375百万円の買取りを実施しました。

その他有価証券の残高は、期末に時価評価を行った結果、2,300,222百万円となりました。J-REIT等は、株式に含めて計上しております。 対象株式等買取に伴う金融機関からの政府保証付借入金残高は0円、政府保証付債券残高は0円となりました。

3. 特別勘定での保有株式等処分

当会計年度においては、株式等の新たな買取額の範囲内において、立会内取引による保有する株式等の処分を行いました。また、自己株買入による株式処分等を実施しました。

4. 一般勘定での株式の買取り、売付けの媒介

当会計年度においては、一般勘定での株式買取り、売付けの媒介は実施しませんでした。

○ 数字の表記は、十万円単位を四捨五入したもので記載しております。